

先進繡像玉石雜誌

義

三篇七

					和書門
二〇	二二	二九	一六〇	二四	
冊	架	函	號	類	

庫文閣内					
五	一六				和書
函	〇	二四			
架	冊	號	類		

内閣文庫	
番號	和 16024
冊數	20 (7)
函號	158 211

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak



綴じ部(喉部分)の文字など開きが不鮮明な箇所あり



先進繡像玉石雜誌卷第七目錄

五代國師慈威和尚真像并傳

貞圓上人傳信和尚 六勝寺

紫衣 浄土寺 中官信子 布薩戒 權子内親王

常樂井殿 文觀僧正 阿闍梨 東寺長者

醍醐座主 日種三密 御教書 寶戒寺

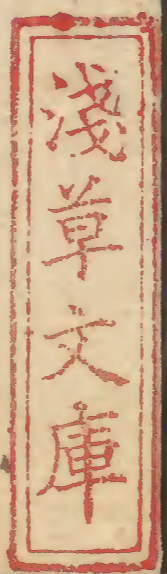
慈源和尚 關山慧玄 荻原殿 妙心寺

法勝寺占地 本寺寛雅法印

從二位下豊原龍秋及像并傳

豊原連 時秋太食調入調傳授年紀相違

横笛乃穴位 萬里小路嗣房公 燈檠圖



先進繡像玉石雜誌卷第七目錄終

一糸實材卿 洞院實夏公 山階山莊

不剃髮法名を称せしと 冷泉公恭卿

二階堂出羽守知藤 鴨祐泰

日朗菩薩真影 并傳

印東氏 比企大摩之郎能本 法華堂

比企谷奉行院 菩提 蛇形曼荼羅

堀内妙法寺日蓮上人像 宿屋光則寺

夷堂川 讓狀 三昧 妙御前

日輪日印相承異同

七ノ目

五代國師慈威和尚真影 古繪本



本蘭色衣 同色袈裟

五代國師慈威和尚諱為慧鎮圓觀近江國滋賀郡坂本乃
人あり俗姓を詳し世人初は公門に住し修業乃窓の内
ふ三子乃觀念を凝し顯密乃才覺つふ光あけうとう
かしも智妙兼備の譽に塔う人かきかしく有しか貞圓上
人傳信和尚了隨う浄土門に入法勝寺を中興あしく住
せむいしか法勝寺乃圓觀上人と称せり
貞圓上人傳信和尚の法然上人乃弟子勢觀房源智知恩
谷百萬遍乃弟子を求道惠尋上人と云求道乃弟子を素
辭の刑ふ乃素月の弟子即貞圓上人あり後宇多法皇の
月惠顯と云素月の弟子即貞圓上人あり後宇多法皇の
勅願し依り中岡傍と云妙し一字乃浄刹を建立し
元應寺といふ元應年中乃草創おれおる
今絶た

七ノ一

至今中岡時ふ元門と云此あり元應寺門前と云との約
あり也と云けり應仁の兵亂り寺院燒失きしといふ
法勝寺ハ白河院の御願あしく承暦元年十二月十八日
建立供養あり導師ハ天台座主良真あり尊勝寺圓勝
寺寂勝寺成勝寺延勝寺と合さく六勝寺と云
徳治二年八月廿六日後二条院崩御乃時圓觀上人詔
ありく御導師とあされたり上人廿年廿八歳あり當時天台
座主青蓮院道玄准后冬一字乃碩徳あり古老あり留せ
ハ一定と皆人といひたりしふけ上人乃勤めむハ智徳乃程
もさあせと世攀く信をせけるといや後醍醐天皇即位の
ころめ圓觀上人を内裏に請し布薩戒を受ふけり時
ハ上人尤るを乃顯り是なるあまハ上人乃末なる善を

給人とかや 布薩といハ翻譯義集了漸住と云とあり
街の義ハ身以意を淨め戒の如く入る住
まると云と まくと上人了道乃め所を給ひけふ案乃漸衣
ありと云と を脱きあつて被けられ終るまをよろしく法勝寺の上人
け事衣をさるるとい成ふなり

僧乃け事衣を衣と西土あくと唐の則天皇辰乃時小僧
法朗小大雲經を譯させあふと命のまくと紫雲波
を賜ふとあり是僧乃賜案乃とありと小查肆考ふ
見まると我國あくと道元禪師小後暖誠上皇乃案の
方袍を賜ひてを始と以

給ふ小鎌倉乃北條高時入道處慮りたる入とまるとりけ
ハ是を伐亡るるとやとおりや三進すの諸寺依ふ乃貴

日一

僧高僧を召く高時法師并ふ其一族門葉を調伏すへと由
を仰を合とせける申小由上人と小野文觀僧正 山城國宇
隨心院の淨土寺乃志圓僧正 東山鹿谷の北了漸土寺村
座主なり 後小智徳大師と云此寺をと別勅ふと撰く乃大法秘
法を修せらるけふ元亨二年乃春乃頃中宮御懷妊あ
るの由は所安産乃所行くと壇を御系子塗く丹波を致
されけ終ると小御産の所産いあうりけり

中宮諱ハ傳子西園寺太政大臣實兼公乃所息女伏見
院乃后永福門院乃妹あくと正安元年誕生あり後醍醐
天皇いよと東宮あくとおりまける頃御境一深らせくと
りく東宮入系ら勢らせくと正和三年妙宮一人生と玉

簾をのけらば申く云出させ給へし一より中へ申す
相あんとけし中宮還御成ける御流乃中よ

け上乃おのひのありし御流乃命よされしを限そ

とより聞えく伏流すを給ひあうりやうり尼を成せ給ひ

けお光嚴院即位ありし禮成門院とせし元弘二年

後醍醐天皇隱岐島より還幸ありし御流乃御流を奉る

あうり中宮小立給ひしを十年十月崩御す給ひけしは

鳴瀬乃北梅ヶ畑了菜より後京極院とせし實義三

十五龜山院乃后を京極院とせし

事乃偏易く禍乃來りまると早き世乃智あはれ禁裏小洞伏

の法おこさるしと速し鎌倉へ聞えしけり相摸入道大よ怒

圓觀上人と文觀僧正志圓僧正二人を鎌倉へ呼迎へし細る

糺明あふへし中よ二階堂下野判官時元筑前守行長井

遠江守を使として上洛せしめけしは六波羅乃北方越後守

仲時雜賀隼人休を使し三人乃僧正を呼り元弘元

年又月十一日鎌倉へ下させけり

文觀僧正俗姓をりし初ハ播磨國賀西郡法華寺の住

侶たりし壯年ふりし醍醐寺了後住し真云乃大阿

闍梨たりしハ阿闍梨ハ梵語あり翻譯名義集ハ唐言

の意と云又五種阿闍梨ハ出家の阿闍梨受戒の阿闍梨

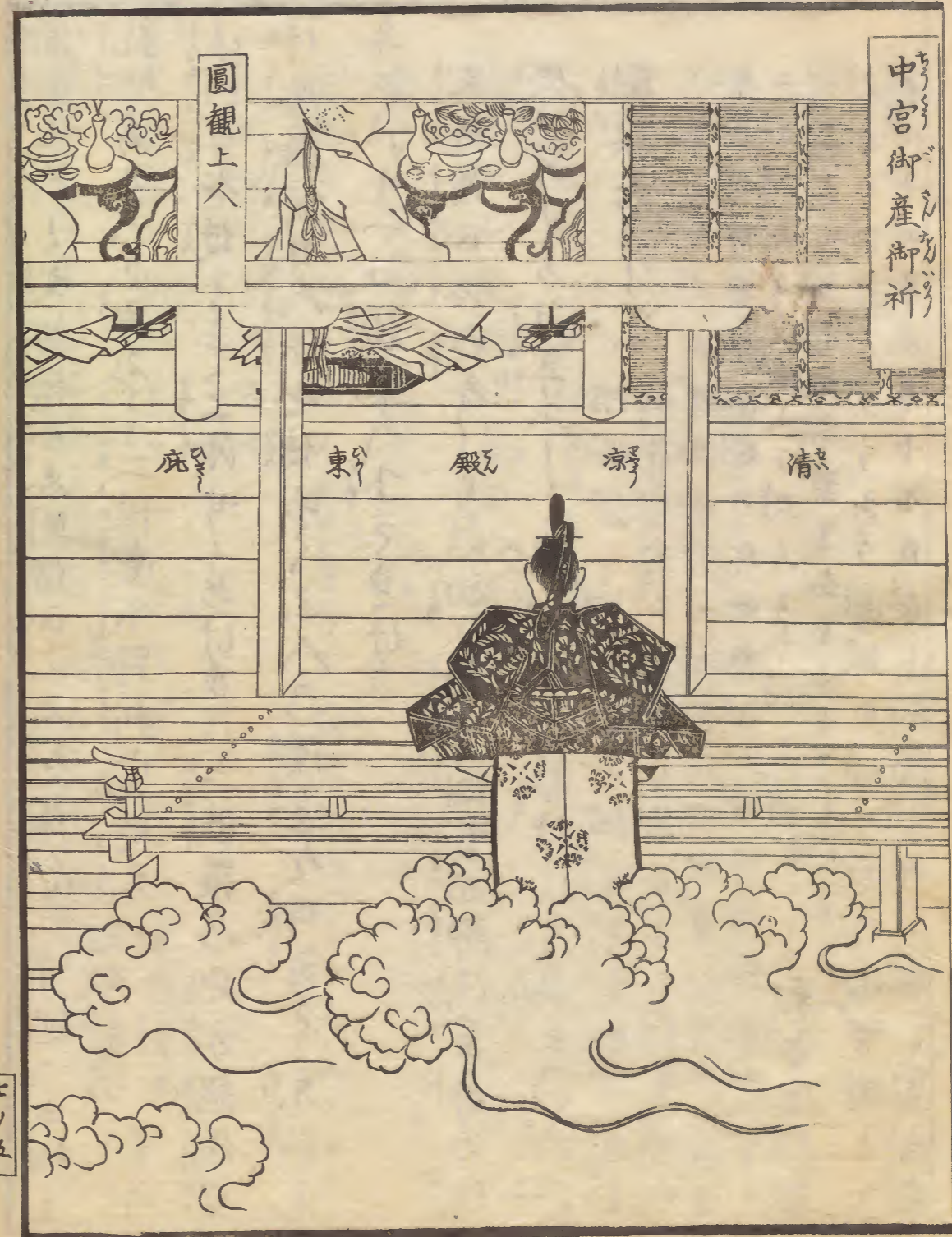
教授の阿闍梨受戒の阿闍梨依止の阿闍梨是ありし

由又和尚より依止し及人より已了給へし東寺乃長者

十夏ある者を阿闍梨とせしと由是より東寺乃僧監鐵と云

東寺ハ洛陽九氣了あり遷都の始ハ東乃僧監鐵と云

弘仁十四年五月十九日永く弘法大師不賜り真云密



樹の庭とあるに給ひ大師入滅の後真雅僧正を以て其者
とあるに其後座主と云ふに同く一寺乃賢首と云ふに
云ふに座主と云ふに座主と云ふに座主と云ふに座主と云ふに
依く座主と云ふに座主と云ふに座主と云ふに座主と云ふに
の祖と云ふに座主と云ふに座主と云ふに座主と云ふに座主と云ふに
の祖と云ふに座主と云ふに座主と云ふに座主と云ふに座主と云ふに
三密乃棟梁たり権謀隠覆神用潜益ハ四種あり至理秘
去は後醍醐天皇ふりく法力を尊崇あつて常不内道
場ふめささむるに調伏乃法を以修きりせしあり鎌倉子
下向しつて佐介遠江守時直了預け置勅使乃始末を
推問せし初め陳謝せらむるに高時法師一類乃
詞理を以て遂に勅定するに高時法師一類乃
命を奪入へし法を執行せし衆子細かると答へらば

乃とハ硫黄島へ流さむるなり信光が當時政刑と云ふに陵遷
嘆了甚と高時法師罪あり其罪状を顯はしつて天下と禁じを
を裁せらむるに然るを中宮御座の御祈と行して竊に調伏乃法を
行せしつて何ぞや高時を罪なくハ佛神あり以て罰し給へ
の調伏乃法何の益とあるに圓觀文觀の道理を以て其を
何を以て當時責重せらむるにハ嘗ての禁を以て其を
云々盡毒厭悪の類とあるに天子法を天下に示し其を
持僧を遠流する處とあるに高時將軍家長と云ふに其を
たか其を遠流する處とあるに高時將軍家長と云ふに其を
るに其を遠流する處とあるに高時將軍家長と云ふに其を
文觀僧正由上洛あつて元乃其に小野へ還里住しけり
恩寵まじく厚きより隨從の門徒武藝を學び兵器也財
かきけるを僧正も其に給ふに及んで結向興あつて其を思
けるに海内僭武乃一統たふすに其に後を以て其を
了建武元年八月石清水行幸乃還幸ふ東寺へ臨幸あり

るへき用勅定ありしより武寧の塔供養とけりし人
去とくは時僧正塔乃大勸進み播磨ふ下向し
けるを御教書を以て召登せらる
親王諸官乃令旨不依て
官司乃奉書を御教書
と云ぬ東將軍家親王みまけるころ御教書と唱えよ
遂に將軍家乃書札を御教書と云ふ致る今うふいせ
御教書の御寺務の九月廿三日供養乃晴儀を遂ら
歌乃御教書を云
てけり僧正名を弘真と改めらる
東寺塔供養記の大勸
進弘真僧正の各文觀
とありは外ふ同二年足利尊氏卿勅詔を背て東國乃軍
見らとあるあり
を起して上りけり時僧正乃門徒等服屋義助朝臣
乃ふ加えらるる公向ひける官軍力をとらへ勢弱
凶徒あきりし時乃乘ふ僧正の門徒忽ち敗走し
崎乃陣遂に破るる上り門へ臨幸ありと
僧正乃向ふ
と太平記の記

七ノ七

其後至吉野の臨幸ありしより僧正の吉野の
系侯志く正平七年正月八日真云院後七日乃御修法を
ハ京村ふ於て執りせらるるあり
高尾神護寺文衆次第
武家合伴の儀ありと見えたり
同十二年
吉野あり
遷化あり
圓觀上人の宗印圓照道勝とく二人乃弟子ありし歎の形
み隨ふとく輿乃前後に供奉せり六月廿二日鎌倉に著
ふは佐介越前守時弘
北条時政の三男武藏守時房乃七男
り許し預てより文觀忠圓の兩僧正を推問し調伏の法
を以て色し衆明白なるより圓觀上人由同責乃科目逃る
とふあり孫より一姓の子細も同知ありしと評定ありける夜

高時入道乃爰お比叡山乃東坂本より猿と由二三子羣集
て此上人を守護しなる辨みく並居りりと見ゆ小夢の告た
事からひととと色々色々の夜いまく曉さるふ時弘く許へ使たを
遣り一人推問乃と暫く問へくと下知せらるく弘小時弘遠く
高時入道乃方へ来く中けら此曉上人乃由方へ来くゆへに燈
をわけて観法定座せらるゆ敷乃後の障子より後里たるふ不
動明王の形く見えさせむひける故驚き存く事の扱
と中さんらためみ系りくゆと詠ける夢想と云示現と云
人おあふとして吸向乃妙法をい止めらぬく七月十二日文觀
僧正をば硫黄島忠圓僧正とい越後國へ遷させしやと七圓
觀上人よりい結城と世介宗廣より預たりと色々の宗實より所

奥河白河へ具しく下まけると云

こち乃く乃るを取川流をさく沈やをせん瀬く乃埋本
は秋各取川を過る時入詠くゆ人と本平記りあるされた也共
白河ハ陸奥國白河郡より下野ノ隣北の地あり取川ハ
同國名取郡より白河より東石川田村標葉伊達伊具谷より
六郡を隔たり本平記乃作者地理を考へんゆへに此
かきかとい詠孫ひけり秋をハ都すくも口辨傳りて然る
宗廣も上人乃智妙兼備乃答諸人より人かきく如くかる上
を固隨表せしむい於り上人の法徳不歸依しく終る官軍
お屬し義兵乃旗を揚たりけり元弘三年鎌倉も六波羅も
一時に滅亡たき公家一統乃世とありけり圓觀上人も白河
より上洛ありく元のと法勝寺より移ひけり不建武二年
足利尊氏卿鎌倉葛西谷乃東勝寺を遷し北条一族乃骸

骨を小町乃北若宮小路乃東か高時入道の館乃趾不改
葬一金龍山圓頓寶戒寺と号し圓觀上人を徳しと用ふと
かしたるけり上人あつて戒壇をまてに宗兼學乃林苑を
尊氏卿乃次男の多病あるよま子馬乃茂七徳乃業を
懶く思ふ色けるを弟子とあつて寶戒寺の第二世入任しと
入都へ上らるけり

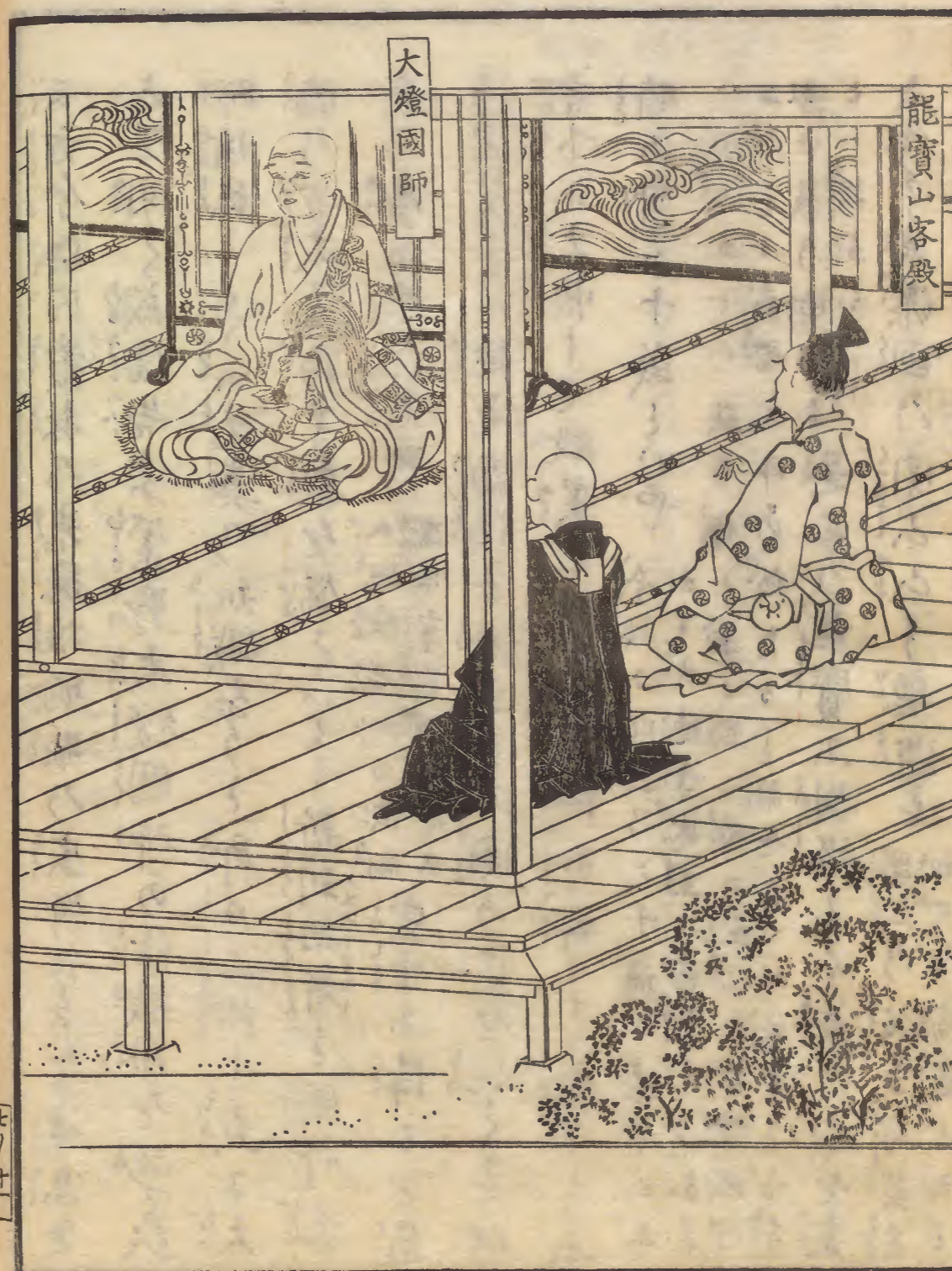
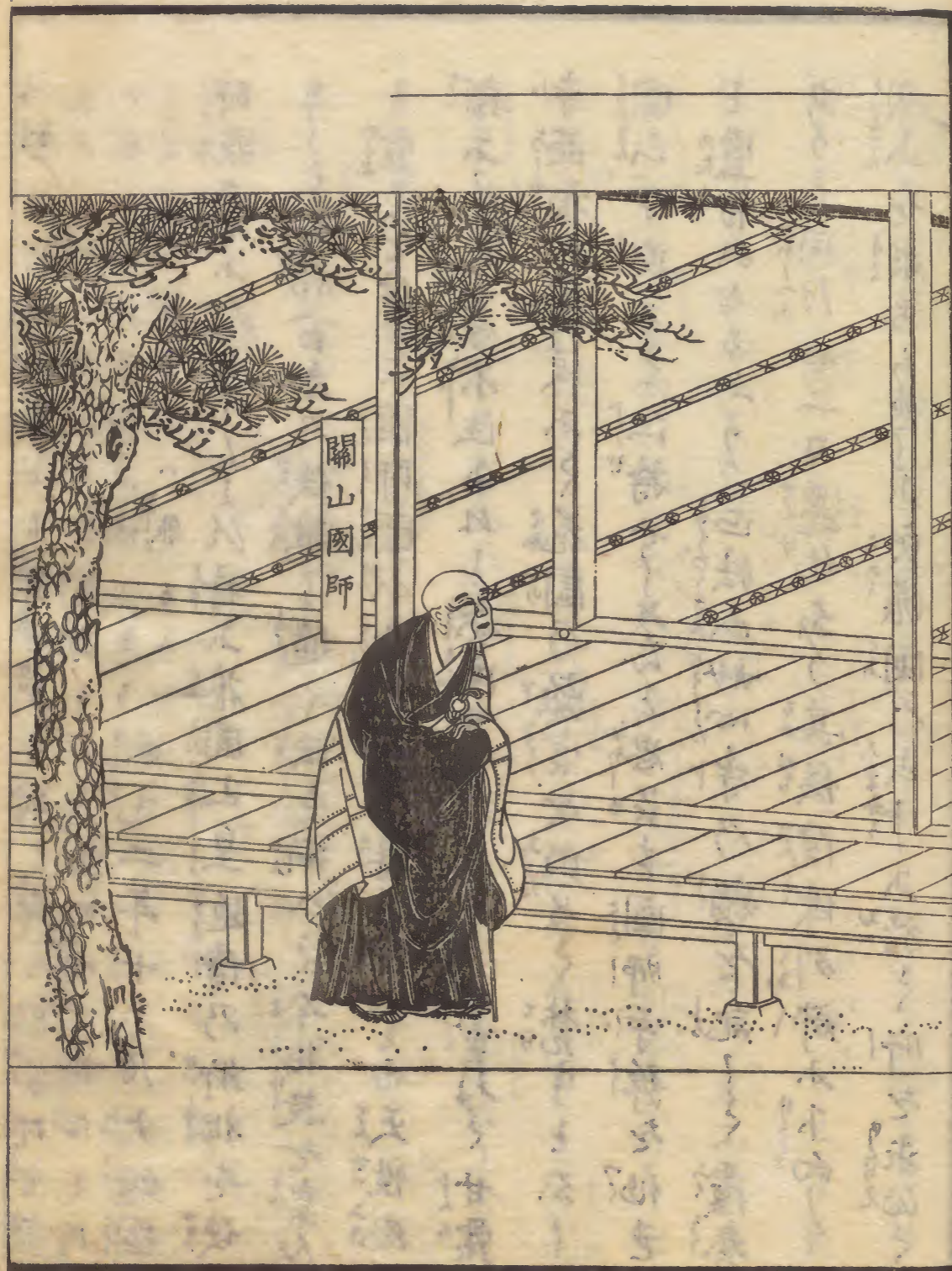
寶戒寺第二世普川國師慈源和尚足利尊氏卿乃二男
ありと寶戒寺乃傳記了見抱但尊氏卿長男の竹若丸
と云母の加子六郎基氏の女あつて嘉暦二年誕生あり
次男直冬母の越系局同二年乃生三男義詮母の赤橋
相摸守盛時乃女に男基氏母の義詮不同一曆應三年の

生ありと云普川國師乃誕生嘉暦二三年乃際あるる
る時ハ寶戒草創の頃七八歳あ過へり住持職と爲り
堪む若く他人乃子を養ふ二男入數まへらるるや
上人鎌倉より住し一旦尊氏卿より親しきを以て尊氏卿乃鎌
倉入居り謀叛乃沙汰ありし時ハ其實を探り知んため御使
と々々下向あるへりと定めらるる一ハ大塔宮乃御介錯乃ため
小鎌倉より下り南乃市乃歸り系りたりたる消息を伺
食け色ハ直に節度使を下させて上人乃御使へ止らるる
延元元年四月六日後伏見院持明院乃他洞ふり山崩御
在まは遺詔依り上人を以て御戒師とあさせ勢あり
師と成 同三年八月十六日後醍醐天皇告野皇居より崩御

ありし時中上人御戒師とありを法入三代帝西平三年
十一月十一日花園法皇秋原殿あり崩御乃お皇法皇御歸
依厚うりけふ園山慧玄禅師をさしおつと上人を以て御戒
師とあさ勢五人といと有難き法徳乃あまぬあふ一代
帝王乃

關山慧玄國師建治二年丙子歳信濃國乃源氏の家
生也永仁四年鎌倉建長寺廣嚴菴乃東傳士啓和尚を
師とて剪髮稟具し遂に巨福山に掛錫を東傳和尙
尚園山と同時たりとも百歳を過へし師資たるを疑ひ
暫本傳の後人時小女一歳たむく七月廿四日開山大覺
禪師乃忘る値る西來菴大覺禪師の塔處おむかに赴き傍僧を問く

云方今海内叢林乃先徳誰明眼乃宗師たらんと嘆息を
去を聞て或僧告ふ系野大燈國師の活機用を以て
師忻然と云是眞乃知識ありと即日と捨し眞子大
徳乃方丈了詣聖殿を厲しハ新到相者と國師を
夜乃夢み雲門大師祖演禪師の法嗣室中み降ると見
らるるより延く面謁し具示さる園の字を以てと師
言下ハ大悟して微笑志けしハ園師即辨しハ開山と云
時小師二十歳といや今按開山乃二十歳ハ嘉元二年
ハ開山五十一歳乃時小師の然る時ハ開山の大燈國師
傳世歳乃時とあ是より龍寶不掛塔と益源底を盡
去終る義濃園乃開山ハ了隱道と開山乃父を高梨某



一書に見えたとし、其世系を和と云、高梁判官、高乃二男、不國、五郎、義高と云、あり、何内、宗、頼、信、七代、の孫、お、聖、義、高、後、不、僧、と、ある、延元二年十二月、大燈國、と云、國、山、慧、玄、入、の、非、る、る、延元二年十二月、大燈國、師、疾、ま、ま、不、病、あ、る、ん、と、以、時、不、花、園、上、皇、近、侍、乃、卿、相、を、使、
と、宣、ま、を、け、し、の、國、師、關、公、吾、骨、髓、を、得、ま、し、へ、と、云、天、性、風、
顛、不、し、く、一、處、不、住、み、以、と、奏、聞、あ、り、け、る、み、あ、り、重、ね、く、甘、露、
寺、亞、相、を、院、使、み、く、花、園、乃、離、宮、を、改、め、く、梵、宇、と、云、く、
國、山、子、與、え、く、住、持、せ、し、め、ん、と、思、召、ま、し、國、師、寺、拜、を、修、ま、
と、宣、旨、ひ、ら、り、あ、り、正、法、山、妙、心、寺、乃、額、を、記、し、く、覆、奏、
あ、り、く、同、月、廿、二、日、遷、化、あ、り、其、後、院、使、別、郡、み、下、向、し、て、
國、山、を、求、め、ら、れ、し、み、穴、濃、國、乃、み、申、み、於、く、師、を、求、め、し、

且、具、不、院、宣、と、國、師、乃、遺、旨、を、宣、し、か、ん、師、亦、辭、ま、る、了、
詞、ふ、く、詔、了、應、し、く、妙、心、を、草、創、ま、し、抑、花、園、離、宮、と、申、ま、
近、衛、乃、北、土、御、門、乃、南、紙、屋、川、乃、西、佐、比、小、路、乃、東、み、く、口、
方、八、町、の、占、地、あ、り、始、め、右、大、長、清、泉、夏、野、と、乃、別、業、ふ、ま、り、を、
大、膳、大、夫、良、枝、朝、長、ま、り、十、四、代、元、五、百、餘、年、相、傳、せ、し、み、花、園、
上、皇、地、景、を、愛、ま、せ、し、み、の、領、主、み、替、地、を、あ、り、く、離、宮、と、云、ま、
せ、ら、せ、り、の、ま、り、上、皇、乃、お、り、ま、り、秋、原、殿、と、境、地、乃、相、接、
る、故、あ、か、ら、し、秋、原、殿、の、今、妙、心、寺、玉、鳳、院、乃、地、あ、り、知、り、上、
の、華、聖、奉、る、妙、心、寺、を、廢、し、み、見、え、く、也、の、あり、此、花、園、離、宮、を、以、
く、妙、心、寺、と、云、し、た、る、の、今、の、妙、心、寺、乃、あり、今、紙、屋、川、乃、
西、岸、み、く、出、水、邊、乃、地、上、長、若、所、乃、南、了、あ、り、今、紙、屋、川、乃、
あり、玉、鳳、院、の、花、園、院、の、御、陵、み、く、妙、心、寺、乃、塔、頭、あり、
永、享、中、妙、心、寺、の、衰、廢、ま、り、を、目、擊、宗、舜、
玉、鳳、院、乃、合、せ、く、中、興、あ、り、た、ふ、お、り、
曆、應、五、年、土、本、乃、

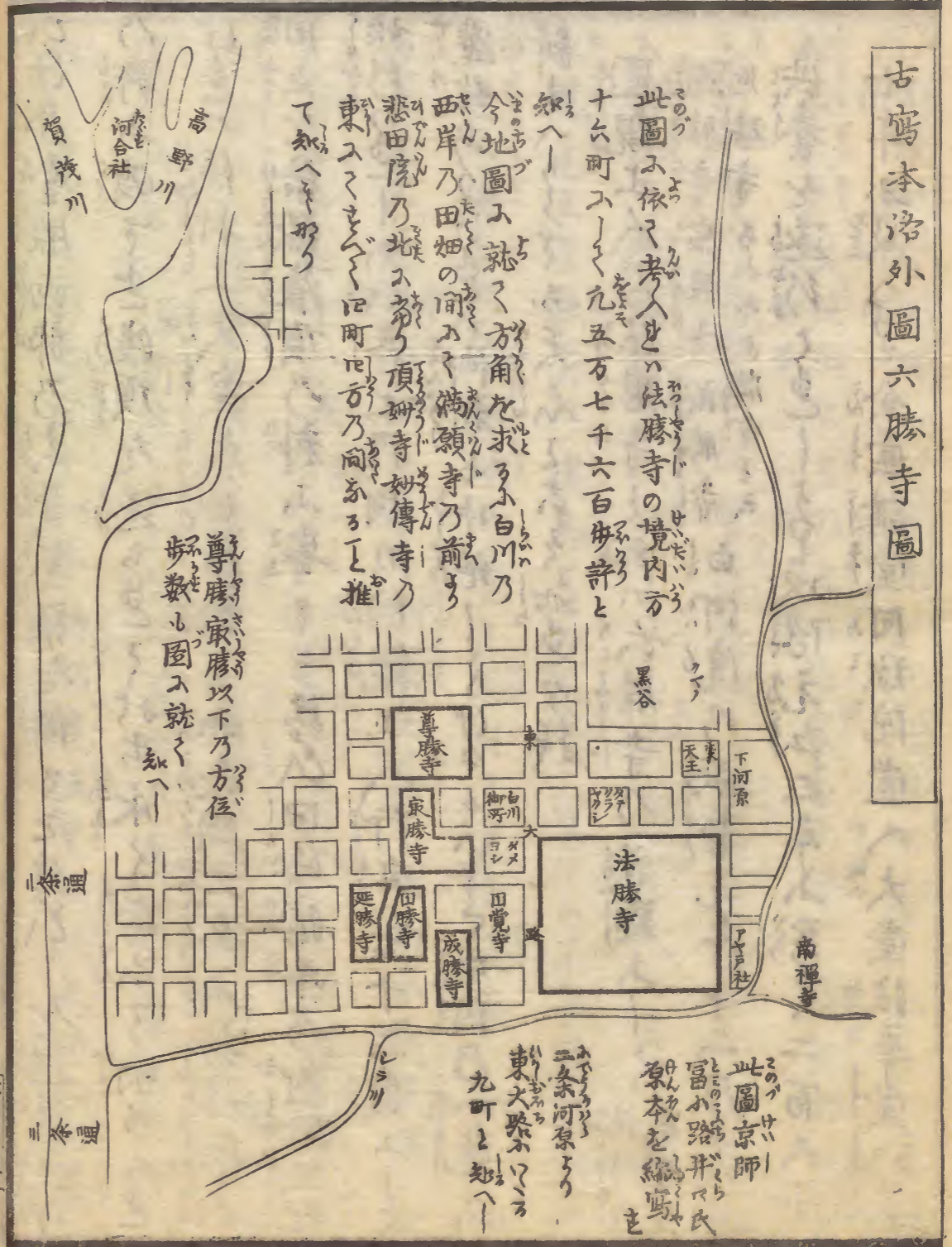
功終里くおち正皇御所領全く關山工人管領きむへき也
四月廿九日院宣をかきし正皇の教原教へ御移ありし
をうく是を正淨刹と改め玉鳳院と名付らせけり
二年七月廿九日正皇乃御置文了塔頭御院事不温
妙心寺院人教原那之妙法塔頭可令門下相續事
と見朝乃宣問請益かき佛祖門乃興隆を御んとか
させらる恩渥日くろかきるる冬時々了篤くろく共禪師
西朝乃宸翰之衣一鉢乃外儲入る知かく常入山展を欲
あく動も道れとらんといせり色けふ貞和四年十一月
十一日花園上皇崩御乃後ハ孫世塵を避く綿密乃二
赴を凝さるへき處を求先ららんてを願も色く思乃外
十二年乃春秋と過く延文五年十二月十二日入至里

旅装を削ひ箬笠を頂き我今夕脚くきらんと云川く授
宗河禪師と共く風水泉玉鳳院庫裏乃樹下了至里出世
乃顛末を立談く吃然く示化を箱遠く大元不報く
果く丈室不歸く全身を奉く奉山乃良喟く空く塔
を建く微笑と云享齡八十日坐夏六十日師規典了拘
を直く向山乃一著を拈きさ色ハ火燈乃舊冬會裡ハ
歸まか者多くと云とも容易ハ手脚を措置するをゆき
雪山乃我和尚乃如く打出きりく一と廿五夜了及人と云
故く授爲弼和尚より外師乃骨月を得たる者か一教く
本有圓成佛心覺照國師と稱せ
正平七年閏二月廿七日持明院乃仙洞におり海くけ本

院嚴新院光明主上院榮光を河内國へ遷し奉るは後
村上天皇後醍醐天皇乃皇乃宣旨依之錦部那天野
公入より金剛寺之寶院を以て新宮と名せしけり然る
不當公乃學頭禪慧法印と云ふ即圓觀上人ありしゆその
本院元より法徳乃掲焉とを知食け公不思議乃邂逅
必是一佛去乃結縁縁々寸と思召させり同年八月八日
遂に上人を御戒師とて御飭を著させし御法諱ハ勝
光智御教に十一歳是乃五代同九年乃國師たり
皇當公へ遷幸ありし食堂を皇居と名せしけり時持明
院乃法皇院嚴新院主上とせり芳野乃奥賀名生と云ふ
後一系らせけり同十一年持明院法皇弘法大師の自畫を

ひけり金胎两部乃大曼荼羅を傳させ給ひしを禪慧法印
乃許し渡させ薩頂を遂らせり此承く當公了納めり也
けり後村上天皇歡感乃餘里秋泉國大鳥衣振津國公
因衣を結縁薩頂乃料不寄させ給ひし海清平乃御修法を
始終し給ふは比年之月朔日圓觀上人行年七十六歳入り
遷化ありけり御祈中絶しけるを以て宇内乃一統不
歸せへりする天公と名せ給ふ也
圓觀上人乃法勝寺と云ふハ勝寺乃冠頭入りし
圓勝寺寂勝寺成勝寺法勝寺白河院乃承暦元年十二月十八日
延勝寺あるを六勝寺と云ふ
供養を遂終し給ふは以て隆元弘三年入りし二百八十
七年不及し金堂講堂阿弥陀堂又大堂法華堂八角

古寫本洛外圖六勝寺圖



九重塔藥師堂八角堂常行堂曼陀羅堂小塔院不動堂
鐘樓總社二重塔八十六間迴廊南大門西門北門四方
十六町乃大伽藍をめぐり天台座主覺尋權僧正大毘盧
舍那寺と名付たりけるを菩提坊乃濟覺僧都法勝寺と
改らばとありさき本寺寛雅法印權大僧都
又ハ六条右大臣顯赫を以て當寺乃正座を
上天皇代乃皇胤を以て當寺乃正座を
仍せむとす乃即法印權大僧都後寛あり平相國乃繁
榮を嫉みあはを亡さんとを謀り事あり以身疏黄島へ
流せしむる當寺乃富饒ありを推量へ
寛雅法印
仁和寺金剛
勝院及び金剛心院の上座と云ハ
真言の論を兼學せしあり
真仙推僧正と相承し執約たりし真仙子あり執約

衰^{おとろへ}く寺^{てら}家^けの次^{つぎ}第^{だい}の荒^{あらい}廢^{へい}せし後^{のち}醍^{たい}醐^ご天^{てん}皇^{わう}嘉^か曆^{りき}二^に年^{ねん}
 十月^{じゅうがつ}廿^{にじゅう}六^{ろく}日^{にち}當^{あた}寺^{てら}乃^{すなは}大^{だい}乘^{じやう}會^{かい}結^{けつ}緣^{えん}乃^{すなは}た先^{まづ}小^こ行^{ぎやう}幸^{しやう}ありし
 廿^{にじゅう}八^{はち}日^{にち}より國^{くに}輦^{けん}を留^{とど}めし同^{おな}三^{さん}年^{ねん}小^こ行^{ぎやう}幸^{しやう}ありし
 御^ご返^{へん}留^{りゆう}り去^{こぞ}年^{ねん}乃^{すなは}ちくありし寺^{てら}家^け繁^{はん}昌^{じやう}不^ふ日^{にち}了^{りやう}昔^{むかし}
 小^こ復^ふせしへうりけるういふかともかく圓^{えん}觀^{くわん}上人^{じゆんじん}鎌^{かま}倉^{くら}へ下^{くだ}向^{むか}
 乃^{すなは}ち後^{のち}世^よ中^{のち}之^のれく皇^{こう}統^{とう}南^{なん}北^{ぺい}了^{りやう}先^{まづ}皇^{わう}里^りをりしち公^{こう}家^け武^ぶ家^け
 の政^{せい}事^じ合^が期^きあつて佛法^{ぶつぽう}由^{よし}僧^{そう}法^{ぽう}由^{よし}一^{いつ}時^じに泯^{みん}滅^{めつ}失^{しつ}ふ
 むと安^{やす}きんむせせりけあつ康^{かう}永^{えい}元^{げん}年^{ねん}二^に月^{げつ}廿^{にじゅう}日^{にち}圓^{えん}時^じ乃^{すなは}
 生^{せい}家^けより失^{しつ}火^かしく當^{あた}寺^{てら}乃^{すなは}ち伽^が藍^{らん}僧^{そう}坊^{ぽう}一^{いつ}字^じに殘^{のこ}りし灰^{はい}
 燼^{じん}りやくるふ後^{のち}兵^{へい}革^{かく}打^{うち}けし再^{また}興^{きやう}ふ至^{いた}らば今^{いま}日^{にち}け舊^{きう}蹟^{せき}
 不^ふ更^{さら}く慨^{がい}嘆^{たん}る堪^たんま

從四位下豐原龍秋朝臣肖像
 古模本



內衣 白
 狩衣 柄素
 指貫 淺黄

信飛寫

從四位下豐原龍秋朝臣ハ豊原清秋乃三男カ皇德治二年

七月十八日清秋四十八歳カ世を早くカ時ヲ兼秋女一歳

宗秋十八歳龍秋十七歳カ次カ春秋後秋カ尚幼カ

龍秋累世乃伶人カ鳳管ハ其家乃藝カ色ハ云カ及カ

豊原氏ハ天武天皇乃皇子大津王乃子栗津王乃長子

公連カ後カ豊原朝臣乃姓を賜カ高麗國乃人ト郡王ト

麻呂乃後也ト云カ又ハ新羅國の人壹呂比麻呂の後也

トアリ續日本紀延暦元年の条カ壹呂比麻呂等十

五人姓を豊原連ト賜カ人ト云カカ勅カ人カ外蕃カ

其家傳カ公連乃子真連カ乃子有連カ乃子有秋カカ

小幡カ納カ行見カ後カ鳳管を學カ村上天皇カ仕カ

御師範カたりト云カ粟津王ハ罪アリカ備前國邑久郡豊原郷

云又ハ有秋御師範乃榮カカ後ハ遂カ伶人カ貫

依カ豊原郷を賜カると云カ康保二年御記カ雅樂笙師カ

カ有秋ハ豊原乃有秋乃子公元カ元乃子時延時延乃

子時光時光乃子時元時元乃子時秋カカ新羅カ

即義光を追カ相摸國具柄カカ至王カ大食調入調乃譜

カ傳カカカ世カ孤カカ色カ知カ里カカカ樂所

補任カ依カ年紀カ推カ時秋ハ康和二年カ生カ後カ

年乃軍ハ應德二年カ起カ寛治元年カ終カ時秋誕生

カ先カつカ十三年カ有カ時ハ大食調入調カ傳カ

カ有カ後カ三年カ時ト云カ誤カ有カ豊原氏カ皇乃

カ考カ條カ奉カ時秋乃子利秋利秋乃子忠秋忠秋乃子

カ故カ器カ以カ

好秋好秋乃子豊秋豊秋乃子清秋實不天武天皇十七

代乃孫あり

龍秋曰系中納言隆資卿 龍大納言隆親卿乃長靴權大納言隆顯卿乃孫也中納言隆實朝臣

乃み勅朝ふく乃許ふ系く横笛乃五の穴ありいぶく不

乃あ新みや其故ハ干乃穴ハ平調五乃穴々下多調あり其

間ハ勝絶調を會くくたり上乃穴雙調次ハ鳥鐘調を置

て穴乃穴黃鐘調あり其次ハ寶鏡調を置く中乃穴盤

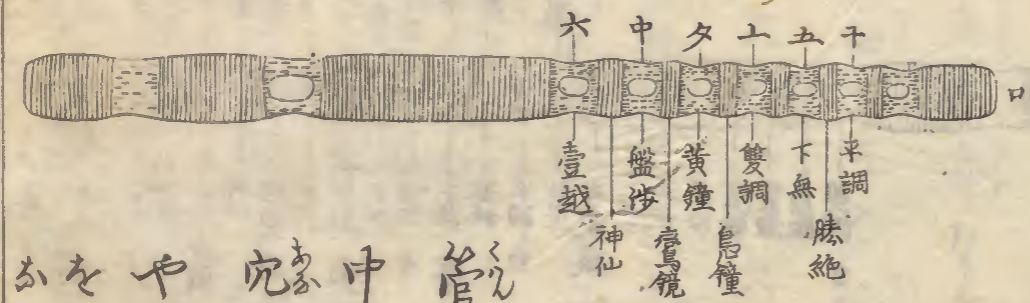
調中ハ六と乃間ハ律ハ調ありか屬ハ間々ハ皆一律を

ぬま免新ハ五乃穴乃三と乃間ハ調子をもくましく律ハ間

をくはる事ひとくおし其聲不快ありささハ此穴を吹時

ハ必乃く水けあへぬ時ハ物ハあふ吹くも一と吹くと云く

かハ隆資卿深く甘んせらせけり



北窓瑣譚不是龍秋律度了暗く故和敵

と云くを承ゆる故あり横笛ハ雙調ハ

調を起し順ハ八律を求むく下

多ハ到り止むく五上乃穴乃るハ

一律をぬくく鳥鐘を穿ハ横笛ハ

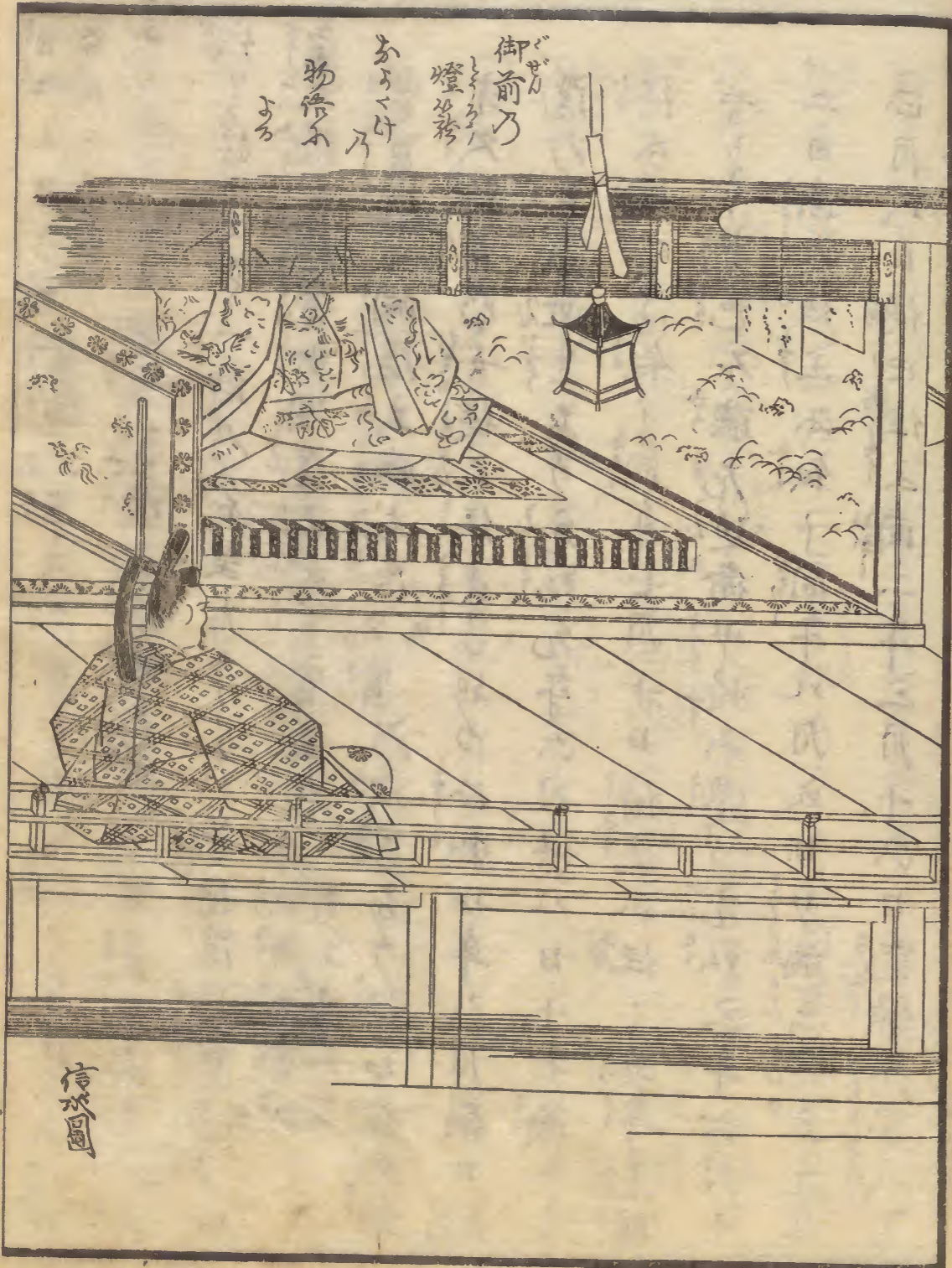
管乃調子法かくく樂器ハ成へくハ

中六乃穴乃間ハ二律をぬきめりく六乃

穴を合く吹くく壹越乃真考を得ん

や龍秋ハ考儀ハ甚深乃ハあり

を起すハ雙調を穿ハ壹越を徵と調



有卿五代乃孫 當院門弟乃老輩と云を以てとす 乃孫
龍秋乃弟子 龍秋花園後醍醐光嚴光明天宗光後光嚴六
世らむとこそ 龍秋花園後醍醐光嚴光明天宗光後光嚴六
代了法うそく一時乃承望たりとす 等持院將軍尊氏
象大納言隆資卿洞院大納言實夏卿 尊氏卿隆資卿
實夏卿洞院大政大臣公賢乃次男あり母乃右馬頭
光久朝臣乃女從三位光子あり正和元年六月朔日洞
院乃弟小誕生あり元弘元年六月廿八日十七歳久く
從女位下女叙一同年七月十日侍從に任し其年元服
やうく紫色を聴允近衛少將に遷り元弘三年六月十
二日正六位下叙一同年八月五日少納言建武元年
正月又日從四位上同二年三月十六日記録所寄人と

かき終たり 時了女 同年修理宮城使とす 大内を經
一歳 崇きら終たり 正月十二日事始あり三月末了 安鎮
乃法を紫宸殿あり 紗衣敷といは殿舎を塗く川り
畢らむし 小や終り小皇統兩流了分也 小の實夏卿の
北朝了仕りしり 參議右兵衛督を經り 授中納言左衛
門督春宮大夫小かき也 貞和二年二月廿一日從二位して
左々權大納言に轉し 文和三年十一月内教坊別當了
補し いくふとち形く左近衛大將を兼む 貞治二年二月
内大臣小よきを給人大将ハ元乃如しとかや終り小脚氣
乃病了依り大臣を辭し さいせき色に從一位小叙し 終
せらむ落飾乃儀ハかきり かとち法衣崇實と稱せら終

別業を樹せし法名を樹し又ハ致仕乃後日年ハ山階乃
山庄了隱色位を以高祖元山階乃尤府乃跡を慕と
せし不とせし後乃山階の内府とてり貞治六年六
月朔日仍年五十二歳みく薨せられ
山階山庄と云ハ
續古録集ハ左大
内實雄 志くれ乃青羽乃里ハ遊々都乃人乃こつと云ハ
とよ由也夫家地ふ今竹鼻と云村乃地内入ありと岡王
笠乃秘曲凌王荒序を龍秋了相承して康永二年二月
仙洞御遊ハ所化ありしは荒序相承乃護不見えり
信光
皇統勅北了分際實夏久乃洞院左大長實世ハ
勅ハ供奉しく匡救乃大長たり相誘入く一乃方ハ歸
る乃智あさハあらハ然るハ兄弟棟柱也く西朝了
拜趨せられくもの運を兩端了計了く家系を無窮ハ
繁昌せしめらるへき
籌策と云らるる
一衆中納言實材卿冷泉大納言云泰卿

公泰卿ハ後ハ本尤府實泰乃之男女ハ中務大輔兼頼
女陵王荒序を龍秋了相承し元亨之年正月十九日
禁裏御遊ハ所化せしは荒序相承乃護不見也時ハ宰相中
將乃ち後醍醐天皇ハ供奉し吉野致ハ伺候し大長ハ
拜せられ出家し法名覺玄と云洞院公賢ハ弟實世
公了叔父あり
四條左衛門督隆俊卿 隆資卿乃男 中御門宰相宗兼卿 權
納言冬定卿乃 清水谷宰相成經卿 鷹司宰相中將宗雅卿
野傳あり 今出川宰相中將公冬卿 二衆之位為忠卿ハ科中將教云
朝長 以正 各別 能登守 知藤
知藤ハ二階堂出羽守貞藤乃二男二郎尤衛門尉龍秋

より陵王荒序を相傳し、元弘二年十二月禁裏御遊り
开化せし由相承傳り見也。後、叔父曰郎左衛門尉宗藤
乃子と云、教法名、道世。

鴨祢宜祐泰

元徳二年二月廿九日仙洞童舞御覽乃日、賀幸丸
とく童形ありし、龍秋の弟子とく、陵王荒序を舞
由相承乃傳不見也。

九條少将隆清朝長中御門少将宗泰朝長左馬権頭永季
朝長別傳を、家乃人、信秋成秋、佐秋、元秋、季秋、源
盛季、和俊、葛和、重葛、小至、とく、龍秋、小隨、ひく、大曲、を相
傳せし、由相承傳り載らざりたり。

日朗菩薩真影

長榮山安置



日朗菩薩俗姓ハ印東氏治部左衛門尉有國乃男母ハ下
総國平賀乃畠公祐昭々女寛元三年乙巳歳二月八日下
総國匝差郡野天郷小く誕生ありき幼名ハ吉祥丸

印東氏ハ上総介常隆乃次男常茂を祖と以常茂印東
莊乃地主たるを以て印東次郎と稱す實桓武天皇乃
御子葛原親王十二代乃孫赤王建久六年鎌倉右大将
頼朝卿東大寺供養結縁乃ため南都下向乃時先陣乃
隨兵乃中ハ印東二郎あり常茂乃子かゝへ印東の莊
源乃刺と安貞二年七月將軍家頼經駿河前司義村ら
田村公成ハ渡御乃時御駕乃方ハ列歩供奉せし印
東太郎ハ印東二郎の子かゝるへ未詳嘉徳二年十

月五日南都騒動を鎮らせんとすため勇敢壯力の輩を撰
遣せんと云ふ案ハ印東八郎あり寛元三年正月九日
御号始乃時ハ印東次郎あり同五年六月五日ハ浦泰村
合戦乃日討死乃交名ハ就く考へてハ印東次郎同三
郎ハ本郎乃子息と云らる然る時ハ印東父子ハ浦泰
小與力鎌倉法華堂ハ自害せしハ其家断つし
と見え建長二年三月乃案ハ印東本郎ハ遁跡とあり
依く思ふハ次郎左衛門尉有國ハ印東本郎ハ道と共
小所領を失ひハかゝへ其長子ハ出家せむハ
因由と知へし

建長六年十月有國夫婦吉祥丸を伴入り鎌倉より來り

越松葉谷かぶ比企大尊之即能奉

能本の比企判官能負乃末子みく父能負誅せらるる時
ハ僅る二歳あり依る和田義盛子預らる安房國小流
きまけか長ありく伯父伯耆河湊梨小後以京子位
去乃ち小清家門生了外より及第を憑たりける小能本
乃姪女鎌倉將軍頼經卿乃御墓所とありて給ひしか
能本乃姉讚岐局ハ頼家卿ハ仕る一幡名及ハ姉果ハ
所を産むは姉果と名をたれ頼經卿乃御墓所ハ小竹御
所ハ能本ハ鎌倉了歸里て父ハ遺跡を安堵しけるけ里
あは寛喜二年乃ちあは能本二十九歳乃時小能本
能本幕府乃姻族とく再ハ舊里了還り父祖乃孫を後
一ハ飲入了堪たりといへとも不戴天乃讎報せざる子

既小死し其子弟共同僚大ふ心了安う寸と云

とハ力相敵せりる故ハ憤を抑えく春秋を送るうち小
た父兄乃眞苦を救せんといと意とく妹建仁乃
む父能負の討せたるハ名越乃亭の山下を中納言
て墓所とあり法華堂を営み墓地了建仁三了堂を法
卿乃法華堂ハ城國深草乃後深草院の法華堂伏見乃
伏見後伏見院の法華堂乃後花園院乃法華堂の
類ハ追福を修むを以て勤とありける了建長五年
日蓮上人房列より鎌倉小来り名越乃山中ハ住し
乃法性寺ハ箇乃法理を唱ふるを聞て能本去乃法華
堂ハ請くく所立の深志を叩き開目抄乃妙義を會し
遂小安國論の枝離子ハ及へるも能本五十二歳

日蓮上人之十二歳乃時あり其乃後文應元年不至
能本思ひに御臺所へ去文曆元年の秋世を早くか
き勢ら也所曹もおとすも我も十年を追々老朽ぬ
成出へる子孫もあらず今歳御臺所乃廿七回遠志不當
也ハ彼眞福を薦めたらんため日頃住を給ひに御所
を轉々法華堂とあす日蓮上人乃開堂乃式を修す
去らば上人曩より能負を長興と稱し能負乃妻依河氏
と妙本と名付しを取らば竊小長興と妙本寺と号せ
ら也を以時能本五十九歳あり終る日蓮上人佐渡よ
里文永十一年二月廿六日鎌倉へ歸里入給ひ一時
至里始々此企谷乃日蓮上人を以て日蓮上人と喜

捨し四月朔日能本もまゝ雜髮々々奉引院日學と稱し
妙本寺乃傍に菴室を攝り住し々々是今此企谷時不能
本七十三歳乃時あり其乃後之意樂を幻果了屬を
るにかく菩提を翻譯各義集不菩提ハ求むるを課と
か一弘安九年二月十五日行年八十五歳ふく遷化
披官長崎入道乃持佛堂了住を給ふ處へ有國丈婦吉祥
丸を伴ひ來りて弟子乃列り加へけり有國乃妻乃弟成
辨阿闍梨去年より上人乃隨身を以て其縁を尋ねられ
志形り是より後成辨阿闍梨と共に日蓮上人乃給侍々々
片時ハ側を離るることなく織芥ハ教訓了違人こと無里
ハ末法弘通乃大法器たるべきハ必也乃児たらんと上人



讚岐局乃
 蛇身乃苦
 を愛し始末
 ハ前編ふ
 詳あり

信兆圖



文應
 元年九月
 日蓮上人
 此企谷入り
 蛇形乃大曼茶羅
 書し讚岐局乃
 其苦を
 救えりけし局の怨魂
 無上菩提を得く
 蛇苦止大明神と
 現き

此大曼茶羅
 此企谷入傳ハ
 日朗の
 裏判
 あり

をより親近を教人々乃またのりきこふ思てぬのさうけり
文應元年吉祥丸十六歳了かまけ色の薙染し〜筑後房田
朗と名付字ハ大國阿闍梨と云望る弘長元年五月十二日
北條相摸守政村同武藏守長時乃沙汰〜日蓮上人を
伊豆國へ遷させけるとき鎌倉亂橋と云處より船に乗れり
之ハ日朗も共ニ伊豆國へ赴りんと位々警固の武士了請
りさせし政所の免文か〜引放籠を解き順風了帆
を揚る伊豆國賀茂郡小日浦了日蓮工人を放ち置たる
舟を送る小舟たか武士乃語を聞しより夜曙日出せし
日朗濱邊了出る伊豆國を望し〜終日涙を流し日暮斜
陽嶺ふ傾けし其方乃空了あく〜して晝夜了以啼哀し

田ノ廿七

弘長二年五月十二日〜一日も怠りか〜を見人憐しを
起し開者像を像へける〜至誠乃驗と志しせける
武藏國豊島郡堀内村妙法寺安置日蓮大菩薩乃像を
弘長元年日朗海上より一乃靈本を感得し自斧錐を
取ら此像を彫刻し常小給仕せし〜同年日蓮上人あ
たひ鎌倉へ還り此像を見し〜今も里後我心并を移し
入る盡末來除衆生と利益も〜と宣ひて開眼ありしと
云里實小此説の如くあら〜日朗十七歳乃時小童
日蓮上人は十歳乃時なり終る時を依渡前乃眞影
也は佛乃尔前經了此を〜し〜也
文永八年九月十二日謗法持後乃説言不依る鎌倉乃内管

領平九衛門頼綱日蓮上人乃名越乃草菴を襲ひ上人被
捕へ草菴を破却しけり時日朗力を盡ししを汚くと
云とも衆寡相敵き以て遂に虜とあり上人と共子鎌倉中を
渡さば龍乃小く上人を斬へるんと沙汰せし其夜何
と小形く依智郷と云處に候し日朗日人四系中務三郎
左衛門頼基日人を入宿屋左衛門光則入道西伝小預け
土乃牢へ入らせしけり

鎌倉宿屋乃行時公光則寺乃後山了日朗を禁錮せしと
云巖窟ありに乃高さ一丈許深きあせり合ふ實人
を禁遏せし處と見えし
鎌倉小土籠と稱せり地養
處小く實人を入禁せし宿屋左衛門光則乃父を行
と見ゆ教へ一所も見えし

時と云光則入道日蓮上人所弘乃妙法了歸依し其宅
を改く紺苑と名し日朗乃師小至孝深切あふり感て
開公第一祖と推尊し行時公光則寺と号せしと云但東
鑑建曆二年二月十六日乃系子宿屋次郎あり泉小次
郎親衛と共謀叛せし者あり又建長二年正月三日境飯
乃系小一御馬陸奥弥二郎時茂宿屋次郎忠義あり光
則小亦去せらる一旅あふし

日蓮上人を以本間六郎左衛門尉重連小預らりしより重
連の領所佐渡國へ具是し下る人小定まりの事と也
長途乃旅装を飾んため小依智郷小逗留せし頃流罪小
さる時蓮上人小流罪乃官着か小北條家乃小計
小鎌倉中を連せしあふり故り流罪と云へり

十月三日倭智より宿屋乃窟ふりて免らせし人々乃許へ
消息ありたり今月十日佐渡國へ首途する中と咽喉の
春佐渡乃島へ訪ひしよりくをよかといひて同九日ハ
日朗乃許へたり態と消息ありき由春ふありて佐渡
へよりくをよかといひて是れ春よりあは必日朗を
ちめ禁獄せり也一弟子乃ゆかきかへて之を養ふ
せけふてふしと也同九年二月六波羅乃南方に置
けし北条或親古史時輔謀叛乃同之ありける事既了
露連一ハ北条九迫お監義宗を尋上せり同月十六日
みあを誅せり致さるる日蓮上人のいれけふ自專
叛逆乃難たちよちふ来りけるふ驚き禁獄乃弟子共を

中つ免しつ也と日朗をの窟屋乃中を出され是れ免
て日朗窟屋入道より後をくといひて佐渡乃島へ徙還る
程乃日敷を免され越後乃旅ふ出立せけふ越後國
前羽郡相崎乃津ハ佐渡へ渡るへは順風を待とて大圓
阿闍梨乃魚介天台宗乃學迄乃法華乃玄義を講せり
を聞て別頭乃大旨を示せけしハ亦そ乃學を棄て
日朗乃後ハおあて佐渡に赴いて日蓮上人を禮し名を
日傳と更む是ハ平賀本土寺第二代乃上人と是時廿
ハ歳とかや日朗ハ何程ハ佐渡に止り給仕せんことを思
はせんか也と由然くハ悪うぬ屋として約束乃日敷差
去年ハ二月ハ鎌倉より佐渡乃島へ坂東道七百二十里

を跋渉し翌期日をたす由違へたりけるを元人の業不非と
今通ふく鎌倉より先渡より宿屋入道に頼頼綱等まで
と海陸百廿一里廿四町と入
深く是を感く同十一年ふまむ日朗乃縁を放りけり
日朗我乃獨道廣くありしを喜んた日蓮上人を鎌倉
へ還し入むんを後中志は二月十日日蓮上人を鎌倉
ゆききたり日朗も是を聴くわけり夜よりははははとけ
せの二月八日やうく先渡國の約のきぬきと由餘り
み途を急ぎくかとお心辨と由は板敷とて脚あり殿と
初夜夜におけぬ公路暗くく案内をより以傍乃石小腰
を休め復打たんとおけり立是志よりみされけり
立んとまきと由三也ねの殿よりたき上人鎌倉へ還入る

ふみ石を免文乃後と呼する殿乃ひききりく三里を隔
たる日蓮上人の菴室まき徹王のいん上人候を改へく是
ハ日朗の聲あり我今日白頭烏を見く我鎌倉へ歸るへ
消息あるへくと宣へ傍ありけり日興矩を執り出迎
上人もまき續くく三出ぬ殿をきり日朗乃休らひ居
る石乃倒しつくる日朗大なる以懸る懸る文袋乃免状
を出しけり後鎌倉より重連の許へ乃使り差せりけり
直小菴室へ氣配きり故り石小腰を叫りけり日蓮御
身入ひくとて又まきと泣みけり今け板を日朗板と
云と翌九日ふは阿佛房をより年頃日興親しりけり
人々名義を借りて来集り終日終夜語りあり十三日了

鳴く曰海唱導乃教旨を辱ふくく妙顯寺を開基せし
日像上人是あり 都入傳 其後忠晴より龜王丸を携く
身延ふり登里經一丸と共に上人乃傷み隨從せしむ時
五歳是日朗乃遺教を相承し比企池上之世日輪
上人是あり同二年下総平賀御鼻和乃地藏堂を曾谷の法
蓮改く法華堂と名く日朗を傳し用ふと名く上人了寺
号を請けけ是及本土寺と稱し庵しと之宣ひける弘安六
年九月上人中風乃病つりしに玉ひひ多ハ池上り至り療治
を承らむんく身延ふを立出十八日宗仲ら建立乃寺
ふ入せむハ日朗より免し下野那須塩原乃温泉入浴せ
しめ入り其驗ありとて廿七日了池上り歸り十月之日ふ

ハ自筆を添らむ上人一期乃功德乃こ家如く日朗に讓

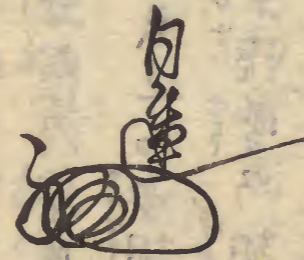
護文
南无妙蓮華
書に未だ一因は持し一三像
秋西律才解 志安因縁
一書は此也
右為妙法蓮華十劫利益書
花律一切の法有るを以て國行周
遊してありし法蓮華の傳に 於て
其身命一心に法蓮華の傳に
史記法蓮華の傳に 於て
迄今本妙法蓮華の中 於て

興ふるはを載らむ
里 宗本因寺に現存
印 小傳を述る所乃
世 同十三日上人
入 涅槃ありしに
老僧會議し同十
日 戊刻入撰畢里
子 刻日朗日眼の色
を 昇攀く下下茶
昆 一各燒香禮拜を

要今念加通一國法持行業
定檢在皇親通之令此先之
或今年也李言在年信通也
今付通本一乃若皆通佛也
通本者不取事之通者
信日言通本也法殊不取之
乞付於一法也是是昔事
中初也教之我之信理也
日通一教之信也我志也
信屬日通也此等之我中
立控所乃法會令入以通者
此先念之通也此先

本了墓所ハ兼之身
延入築多ハ之建定
めら色以建ハ瓶入封
志之淨壇ハ其置
初七乃法會を執
以廿日ハ老僧也
を守後之々首途
廿八日身延ハ若玉
ハハ送葬乃禮尋常
乃其日朗を之々
五人乃老僧之身

新あま年十月六



百箇日乃法會終日朗及ハ諸老僧と輪番乃式を定
て二月ハ玉澤乃日朗三月ハ日朗と順々ハ集會一十月
十二日第一周乃大法會ハ池上ハ之々色を執行一け系
上人親筆乃書を藏むる者ハ之々將來一目錄ハ入念之々
氣之觸方一ハハ我ハ之々携之々登ハ一け系ハ日朗ハ自
之々を寫以即今乃録内百ハ十餘篇是也
其後進之
集里一之録

外と云二百五 正應元年上人第七回乃法會了雷々波
十餘篇あり
本井實長入道 日圓身延山乃輪番を止め日向を以て任
持とありけり多う上人乃遺命の忽ち棄指とを伺て日圓
と睦くや日朗をたて上人の附屬を守り西山乃外何方へ
も出ぬ入とあり同に年九月西山乃寺務を日輪ふゆり
よの應長二年三月廿日比企谷乃菴室乃資財雜具縮未
まゆる平賀乃妙御前 平賀忠晴乃妻日像時 了讓とて池上
へ移らせ文保二年寺隆乃菴室に隱遁 今池上談林乃頃
七十に歳ふ成ぬ入と云と由毎朔九十六級乃坂を上りつ
日蓮上人乃影堂へ糸指雪乃朝雨乃曉急里あり元應二
年正月廿一日七十六歳ふく遷化 天保壬寅と
五百廿三年

日親上人傳燈抄云日朗元應二年正月廿一日入滅比企谷
妙本寺を以て大教阿闍梨日輪ふ付屬せむ日輪の母儀
上教と云代始の上親子乃同衣奉為聖教等を上教と稱
おく摩訶一日印連く語らぬ糸らせ所望に上り以る之箇
乃靈寶を日印ふ取しぬ入と云日輪上人乃消息不態と
令り乃便宜先立者悦以上教街獨りふく摩訶一御
房十月十二日乃拔御佛事各別ふ終り以事ハ聖
教乃ゆひを上教と云くを終りてをせりとも
智者道心者ふく終りてを終りてをせりとも存りへ
ハ多き我引りてく徳五坐り上教を根中ゆり尚時ハ
ふ快乃辨ふく礼徒皆一同り根中ゆり是ふ付りてゆ

あらまの二山^ニ弟^ニ三年^ニふていへ御^ミ下^カ向^カいへうと^ト皆^ミく^クを^シり
 之^ノく^ク律^リ么^ニ十二月^ニ二日^ニ謹^シよ日^ノ像^ノよ人^ノ山^ノ房^ノ日^ノ輪^ノとあふを
 以^テ考^ヘるふ日^ノ印^ノの三^ノ子^ノ靈^ノ實^ノを相^シ傳^スせし日^ノ朗^ノ乃^チ讓^ス
 あらざるふや 日^ノ朗^ノ入^リ藏^ス乃^チ時^ノ日^ノ輪^ノは十九^ノ歳^ノ日^ノ像^ノは消息^ノ
 五十二^ノ歳^ノ日^ノ印^ノは六十七^ノ歳^ノなり
 元亨元年^ニ乃^チ十二月^ニとあらる
 康永二年^ニ法^ノ孫^ノ大^ノ覺^ノ僧^ノ乃^チ奏^シ状^スる依^テく菩^ノ薩^ノ号^ノを勅^シ許^スあ
 里^ノと云^フ

先進繡像玉石雜誌卷第七終

